

府政報告

大阪府議会議員

無所属

しばたに匡哉

しばたに事務所 〒581-0087 八尾市八尾木北1-7 TEL:072-994-3388 FAX:072-922-0115



報道は見逃さない! しばたに匡哉の成果

しばたに匡哉は、福祉と税のプロフェッショナルとしての知識と経験を活かし、府民目線・市民目線で徹底した現場主義を貫き、府政に対し、積極的に指摘や提言を行っており、その成果は度々全国紙にも取り上げられています。

平成25年6月6日 毎日新聞

オスプレイ訓練 知事に厳重抗議
民主府議団など
日本維新の会共同代表の橋下徹大阪市長と同幹事長の松井一郎知事が、米軍新型輸送機オスプレイの訓練の一部を八尾空港を含めた府内で受け入れる意向を示していることについて、府議会の民主党・無所属ネット府議団

は5日、松井知事に対し厳重な抗議を申し入れた。
中村哲之助幹事長らが植田浩副知事に知事あての申し入れ書を提出。申し入れ書は「府民の理解を得るのに困難が予想される案件を、抜き打ち的に発表して既成事実化を図り、府民に混乱を引き起こすやり方は許されない」としている。

同日した柴谷匡哉府議は「沖縄の負担軽減は大切だが、住民の理解を得た上で実現可能な方法を探ってほしい。ただ手を挙げて議論を巻き起こすやり方は逆に住民の反発を招く」と抗議した。
4日には、日本共産党府議団が受け入れ表明の撤回などを求める申し入れをしている。

突然の八尾空港へのオスプレイ訓練受入意向に「住民の意思が最優先されるべき」と知事に提言

金融犯罪防止教材 府、検討会設置へ
府は24日、社会経験の少ない若者が多重債務や金融犯罪の被害に遭わないよう啓発する教材を作成するため、知的障害者の支援団体やカウンセラーなどを交えた検討会を設置することを明らかにした。府議会で柴谷匡哉議員(無所属)の一般質問に、笠原哲朗工務労働部長が答えた。
教材は、家計管理の大切さや借金の際に注意する点を解説し、金銭トラブルを抱えた後の相談機関や債務整理、生活再建についても盛り込み、年内に作成。府立高校や特別支援学校などで配るとともに、教員向けの指導用資料もつくる。

平成24年5月25日 読売新聞

金融犯罪防止のため、検討会議の設置及び、全国に例を見ない「問題対応・生活再建型」教材づくりを実現

「災害時優先電話」45台だけ
府の公用携帯 福祉部など配置なし
府の公用携帯電話397台のうち、災害時に優先的に発信できる「災害時優先電話」は45台で、医療機関との連携を担う健康医療部などには配置されていないことが27日、府議会定例会で、柴谷匡哉議員(無所属)の一般質問に府側が答えた。府は固定電話の災害時優先

電話はほぼ各部に設置しているが、携帯電話は都市整備部(24台)、政策企画部(18台)、総務部(3台)だけに配置。健康医療部や福祉部などには配置していない。
柴谷議員は「庁舎が被害を受けた場合や、職員のない夜間、早朝などは固定電話が十分、機能しない」と指摘。府側は「今後、必要な台数を調べ、確保していく」と答えた。

平成25年5月28日 読売新聞

不十分だった府の災害時優先携帯電話の充実を実現

http://www.shibatani.com

府住宅供給公社委託の信託銀
土地運用で負債37億円公社負担の
可能性も
可

府が出資する府住宅供給公社から、土地運用を委託された住友信託銀行が、ショッピングセンター「しんかなシティ」(堺市北区)を運営し、約37億円(昨年度末)の負債を抱えていることが24日、分かった。委託契約終了後、公社が負担しなければならぬ可能性があり、府は新たな土地信託事業は行わない方針を示した。
同日開かれた府議会決算特別委員会で、柴谷匡哉議員(無所属)がこの問題を取り上げた。
公社は1987年から31年間の契約を同信託銀行と結び、当初は計100億円の配当金を見込んでいた。しかし、バブル崩壊で同ショッピングセンターの賃料収入が上らず、公社への配当は6億円のみ。府居住企画課によると、契約期間後に借金が残っていたら、公社と信託銀行が処理方法を協議。同課は「公社が負担する可能性があるが、自己資金で対応できる。府が補填することはない」としている。

今月17日には、兵庫県から土地信託を受けた信託銀行が、事業を巡る借金約78億円の返済費用の補償を県に求めた訴訟の上告審判決で、県に全額支払いを命じた高裁判決が確定している。

平成23年11月28日 読売新聞

今後、リスクの大きい府の土地信託事業は行わない方針とすることを実現

ニュース短信

◆オスプレイ訓練受け入れ発言に抗議 松井一郎知事が米軍輸送機オスプレイの飛行訓練を八尾空港(八尾市)で受け入れる意向を表明したことに対して、府議会の民主党・無所属ネット府議団(中村哲之助幹事長)は5日、松井知事に抗議する申し入れ書を植田浩副知事に手渡した。申し入れ書では「関係市町村への事前の打診も無く、あまりにも唐突な表明」「(オスプレイの)安全性の徹底や配備の縮小にこそ力を入れるべきだ」と批判。「地元住民や関係市町村の理解・協力を得つつ進めることが不可欠」と求めた。
八尾市選出の柴谷匡哉府議は「沖縄の負担軽減(の必要性)は感じるが、まずは地域住民の理解を得たなかでやるべきだ」と話した。

平成25年6月6日 朝日新聞

不正受給者の生活保護費 天引き徴収

経理処理を一般監査に

府福祉部、新年度から対象

生活保護の不正受給者に、行方不明になった生活保護費を返還させる手続を、府議会本会議で、府の生活保護費の支出に伴う経理処理の月々の支給額から返還を4月に始まる新年度から一般監査の対象にする「天引き徴収」を行っていることを明らかにした。

生活保護費は、不正受給が判明した場合、自治体

産経新聞

読売新聞

保護費から「天引き」
門真、富田林市も
八尾など府内4市が生活

保護費の不正受給者から返還金を差し引いて同費を支給していた問題で、門真、富田林市も同様の方法で支給していたことがわかった。府は不適切として両市を是正指導した。今後は保護費支出に関する経理処理も監査対象とする。

3日の府議会で、柴谷匡哉府議（民主党・無所属ネッソ）の一般質問で明らかになった。府によると、門真市は職員が返還金を差し

平成26年3月4日 読売新聞・産経新聞

2市で行われていた不適切な生活保護費に関する経理の是正と府の監査体制の強化を実現

不在者投票所の要件緩和

府選管 特養など定員30人以上

府選挙管理委員会は6月から、老人ホームや病院などに不在者投票所を設置する際の要件を、これまでの「定員40人以上」から「おおむね30人以上」に緩和することを決めた。小規模な特別養護老人ホームが増えていることに、配慮した。

不在者投票所は、投票所へ行けない有権者向けに病院や介護施設に置かれる。これまで府選管は「職員が少ない小規模施設は、適正な選挙事務が行われない可能性がある」として、40人以上を対象としていた。

しかし、2006年の介護保険法改正で、定員29人以下の地域密着型の特養ホームの建設が認められ、府内では今年1月現在、53施設（総定員1522人）まで拡大している。

全国では、神奈川県が10人、石川県が20人、兵庫県が30人などに変わっており、2月議会では、柴谷匡哉府議が一般質問で要件緩和を求めていた。府選管は、今後も小規模施設が増えることを視野に入れ、変更を決めた。約90施設が新たに対象となるという。

平成26年5月31日 読売新聞

小規模な法人ホームや病院などでも不在者投票が出来るよう、20年ぶりの要件緩和を実現

こども園認可基準

意見公募やり直し

府部局間連携不足で修正

認定こども園の新制度が来年度4月に始まるのを前に、府がいっ

【熊谷豪】

文部科学省所管の幼稚園と、厚生労働省所管の保育所の機能統合を目的とした認定こども園は2016年にスタート。府でも福祉部や府教委など3部局に権限がまたがっているが、来年度から一部権限が一元化される。関係部局の調整が必要となる。府は8月にパブリックコメントを募集し、345件の意見が寄せられた。

府教委小中学校課は「府民にとって最善の案となるよう、ぎりぎりまで調整を続けたため」としている。

平成26年10月4日 毎日新聞

認定こども園の認可基準に関する部局間連携の不備を是正し、連携強化を実現

SCU運営で協議会設置へ

府が今年度中

八尾空港の隣接地に全国で初めて設置された常設型臨時医療施設（SCU）について、府は14日、関係機関との連携強化を目指す、運営協議会を設置する方針を明らかにした。運営マニュアルにも不備があり、今年度中に策定する。

12年3月に設置された同施設は大災害発生時に、傷病者を治療してヘリコプターで被災

【熊谷豪】

平成26年10月15日 毎日新聞

八尾SCUの様々なソフト面の不備を指摘し、SCU運営協議会の設置を実現

障害者差別解消へ

紛争解決図る 府、条例制定を検討

障害者差別の解消を目指すため、府は6日の府議会で、障害者からの相談を受け、紛争解決を図る体制を定めた条例制定を検討する方針を明らかにした。府は、今月末に障害者差別解消ガイドラインを定め、不当な差別となる具体例を示す予定。条例化すれば、悪質な事業者名の公表制度などで、より実効性のある取り組みができるという。

【熊谷豪】

府は、13年制定の障害者差別解消法に基づき、有識者会議を設置し、当事者団体の意見を聴きながらガイドライン策定を進めてき

た。福祉サービスや公共交通機関、住宅や教育に関わる事業者向けに、差別となる事例と、望ましい配慮の事例を示す。法規制になじま

悪質な事業者名公表も

の使用が、構造上問題がないのに施設への入場を断られる「知的障害者がバス運転手から乗車拒否される」などを挙げている。

ガイドラインに基づき、府は新年度、出前講座やハンドブック作成の普及啓発をする。

また市町村の相談体制を支援するため、専門性を持つ相談員4人を配置する。

条例は既に9道府県がつくり、知事による是正勧告や、勧告に従わない場合の事業者名の公表制度を設けている。府議会委員会で柴谷匡哉氏の質問に対し、酒井隆行福祉部長は「相談と紛争解決の体制充実と、罰則の必要性について検討を進め、条例制定に向けて取り組みたい」と述べた。

平成27年3月7日 毎日新聞

障がい者差別解消へ、紛争解決を図る条例制定の実現に向けた検討を実現

http://www.shibatani.com